

休眠預金等のお取扱いについて（異動事由の開示）

お客様各位

尼崎信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成 30 年（2018 年）1 月から施行される「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下「休眠預金等活用法」といいます。）にもとづき、お客様からお預かりしている長期間異動がない預金（以下「休眠預金等」といいます。）につきましては、平成 31 年（2019 年）以降毎年一定の期日に、預金保険機構へ納付させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、休眠預金等活用法にもとづき、預金保険機構に納付された預金等につきましては、お客様の申出により払戻しをさせていただくこととしております。

<休眠預金等の定義>

1. 休眠預金等とは

休眠預金等活用法第 2 条第 6 項に規定する預金等であって、当該預金等に係る最終異動日等から 10 年を経過した預金等を行います。

2. 休眠預金等活用法第 2 条第 6 項に規定する預金等とは

休眠預金等活用法第 2 条第 6 項に規定する預金等とは、預金保険法における一般預金等もしくは決済用預金であって、以下のものを除きます。

<対象外となる預金等>

- 外貨預金 ○財形貯蓄預金 ○デリバティブが組み込まれた仕組み預金
- マル優制度を利用している預金

3. 最終異動日等とは

休眠預金等活用法第 2 条第 5 項各号に規定する以下の日のなかで、最も遅い日です。

- ①当該預金等に係る異動が最後にあった日
- ②預金等に係る債権の行使が期待される日（満期日（定期預金等）等）
- ③通知を発送した日
(到着した場合に限る。通知発送後 1 ヶ月返送がなければ到達したとみなす。)
- ④金融機関の合併後、預金等の承継があった日等、預金に該当することとなった日

4. 異動とは

当金庫における異動とは、以下の事由をいいます。

(1) 法定の異動事由

引出し、預入れ、振込の受入れ、振込による払出し、口座振替等による預金等に係る預金額の異動等、休眠預金等活用法第2条第4項第1号に規定する以下の事由

①引出し、預入れ、振込の受入れ、振込による払出し、口座振替その他の事由により預金額に異動があったこと

(当金庫からの利子の支払に係るものを除きます。)

②手形または小切手の提示その他の第三者による支払の請求があったこと

(当金庫が当該支払の請求を把握することができる場合に限り。)

③お客様から、預金について次に掲げる情報の提供の求めがあったこと

(該当預金が休眠預金等活用法第3条第1項にもとづく公告の対象となっている場合に限り。)

(a) 公告の対象となる預金であるかの該当性

(b) お客様が公告前の休眠預金等活用法にもとづく通知を受け取る住所地

(2) 休眠預金等活用法第2条第4項第2号にもとづき、当金庫が行政庁から認可を受けた以下の事由

①お客様による通帳や証書の発行、記帳、繰越

②お客様による残高照会

③お客様の申出による契約内容・顧客情報の変更

④総合口座等に含まれる他の預金等の異動

預金種類ごとの認可事由は次頁のとおりです。

<異動に該当するお取引一覧表>

異動事由	お取引内容	当座預金	普通預金	貯蓄預金	納税預金	別段預金	通知預金	定期預金	積立定期預金	定期積金	
法定事由	<ul style="list-style-type: none"> 入出金、振込、口座振替 手形または小切手の提示による第三者からの支払請求（当金庫が把握できるものに限る） 公告された預金等に対する情報提供の求め 	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
当金庫が認可を受けている異動事由	お客様による通帳や証書の発行、記帳、繰越										
	<ul style="list-style-type: none"> お客様の申出による通帳発行（再発行含む）、記帳、繰越 	○	○	○	○		○	○	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> お客様の申出による証書発行（再発行含む）、記帳、繰越 							○			
	<ul style="list-style-type: none"> お客様の申出による通帳記帳（未記帳明細無しの場合） 	○	○	○	○						
	お客様による残高照会										
	<ul style="list-style-type: none"> ATMによる残高照会（当金庫ATMに限る） 	○	○	○							
	お客様の申出による契約内容・顧客情報の変更										
	<ul style="list-style-type: none"> カード発行（再発行含む） 	○	○	○							
	<ul style="list-style-type: none"> お客様の申出による移管取引 		○	○	○			○	○	○	
	総合口座等に含まれる他の預金等の異動										
<ul style="list-style-type: none"> 総合口座（普通預金、貯蓄預金、定期預金、積立定期預金、定期積金）に含まれる他の預金の異動 		○	○					○	○	○	